

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2000-515523(P2000-515523A)

【公表日】平成12年11月21日(2000.11.21)

【出願番号】特願平10-506706

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/135

A 6 1 K 31/167

A 6 1 K 31/222

A 6 1 K 31/565

A 6 1 K 31/57

A 6 1 P 17/02

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/135

A 6 1 K 31/167

A 6 1 K 31/222

A 6 1 K 31/565

A 6 1 K 31/57

A 6 1 P 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年 6月10日

特許庁長官殿



1. 事件の表示

平成10年特許願第506706号

2. 補正をする者

氏名（名称） レノボ・リミテッド

3. 代理人

住所 〒540-0001
 大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
 青山特許事務所
 電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士（6214）青山 葵



4. 補正により増加する請求項の数 6

5. 補正対象書類名 明細書および請求の範囲



6. 補正対象項目名 明細書および請求の範囲



7. 補正の内容

(1) 明細書2頁2行「電気的」を「選択的」と補正する。

(2) 請求の範囲

別紙の通り。

(別紙)

請求の範囲

1. 尿生殖路以外の組織の創傷の治癒を促進するための医薬の製造におけるエストロゲン活性を促進する化合物の使用。
2. 皮膚創傷の治癒を促進するための医薬の製造におけるエストロゲン活性を促進する化合物の使用。
3. 化合物が、エストロゲンまたはエチニルエストラジオール、ジエンエストロール、メストラノール、エストラジオール、エストリオール、複合エストロゲン、ピペラジンエストロンスルフェート、スチルエストロール、フォスフェステロールテトラナトリウム、ポリエストラジオールフォスフェート、チボロンもしくはフィトエストロゲンから選ばれるエストロゲン受容体アゴニストである請求項1または2記載の化合物の使用。
4. 化合物が、エストロゲン分解のインヒビター、エストロゲン受容体アゴニスト分解のインヒビターまたは黄体形成ホルモン、濾胞刺激ホルモンもしくはコリオゴナドトロピンの活性のモジュレーターの1つである請求項1または2記載の化合物の使用。
5. 化合物がエストロゲンホルモンである請求項3記載の化合物の使用。
6. 化合物が 17β -エストラジオールである請求項5記載の化合物の使用。
7. 医薬が $0.01\% \sim 4\%$ の 17β -エストラジオールを含む請求項6記載の化合物の使用。
8. 創傷が、急性創傷である前記請求項のいずれかに記載の化合物の使用。
9. 創傷が、刺し傷、火傷または選択的外科手術の結果生じる創傷である請求項8記載の化合物の使用。
10. 創傷が、慢性創傷である請求項1～7のいずれか1つに記載の化合物の使用。
 11. 創傷が、糖尿病性潰瘍形成、静脈潰瘍形成および床ずれ潰瘍形成である請求項8記載の化合物の使用。
 12. 線維症を阻害するための医薬の製造のためのエストロゲン活性を阻害す

るタモキシフェン以外の化合物の使用。

13. エストロゲン活性のインヒビターが、エストロゲン受容体アンタゴニストである請求項12記載の化合物の使用。

14. エストロゲン受容体アンタゴニストが、クエン酸クロミフェンまたはシクロフェニルである請求項13記載の化合物の使用。

15. エストロゲン活性のインヒビターが、アナストロゾール、4-ヒドロキシандロステンジオン、エキセメスタン、エステロン-3-O-スルフェート、ファドラゾール塩酸塩またはフルメスタンから選ばれるエストロゲン産生のインヒビターまたはフィトエストロゲンである請求項12記載の化合物の使用。

16. 瘢痕形成を減少させるか、または予防する請求項12～15のいずれか1つに記載の化合物の使用。

17. 創傷の治癒を促進するための医薬の製造におけるアンドロゲン活性を促進する化合物の使用。

18. 創傷が、皮膚創傷である請求項17記載の化合物の使用。

19. 化合物が、テストステロン、ジヒドロテストステロン、5 α -アンドロスタンジオール、テストステロンウンデカノエート、テストステロンエナンセート、テストステロンエステル、テストステロンプロピオネート、メステロロン、ダナゾールおよびゲストリノンから選ばれるアンドロゲンホルモンまたはアンドロゲン受容体アゴニストである請求項17または18記載の化合物の使用。

20. 化合物が、アンドロゲン分解のインヒビター、アンドロゲン受容体アゴニスト分解のインヒビターまたは黄体形成ホルモン、滤胞刺激ホルモンまたはコリオゴナドトロフィンのモジュレーターの1つである請求項17または18記載の化合物の使用。

21. アンドロゲン分解のインヒビターまたはアンドロゲン受容体アゴニスト分解のインヒビターが、アミノグルテサミドである請求項20記載の化合物の使用。

22. 線維症を阻害するための医薬の製造におけるアンドロゲン活性を阻害する化合物の使用。

23. 化合物が、アンドロゲン受容体アンタゴニストである請求項22記載の

化合物の使用。

24. 化合物が、シプロテロンアセテートまたはフルタミドである請求項23記載の化合物の使用。

25. 化合物が、アンドロゲン産生のインヒビターである請求項22記載の化合物の使用。

26. 瘢痕形成を減少させるか、または予防するための請求項22～25のいずれか1つに記載の化合物の使用。

27. 線維症を阻害するための医薬の製造におけるプロゲステロン活性を促進する化合物の使用。

28. 化合物が、プロゲステロンまたはアリエストレノール、デソゲストレル、ジドロゲステロン、エチノジオールジアセテート、ゲストデン、ゲストラノールヘキサノエート、ヒドロキシプロゲステロンヘキサノエート、レボノルゲストレル、メゲストロールアセテート、メドロキシプロゲステロンアセテート、ノルエチステロン、ノルエチステロンアセテート、ノルエチステロンエナンチオエート、ノルゲスチメートもしくはノルゲステレルから選ばれる他のプロゲステロン受容体アゴニストである請求項27記載の化合物の使用。

29. 化合物が、プロゲステロンまたはプロゲステロン受容体アゴニスト分解のインヒビターまたは黄体ホルモン、濾胞刺激ホルモンもしくはコリオゴナドトロフィンのモジュレーターの1つである請求項27記載の化合物の使用。

30. 瘢痕形成を減少させるか、または予防するための請求項27～29のいずれか1つに記載の化合物の使用。

31. 創傷の治癒を促進するための医薬の製造における性ホルモン先駆体の使用。

32. 化合物が、エストロゲンまたはアンドロゲン性ステロイドホルモンの先駆体である請求項31記載の化合物の使用。

33. 化合物が、デヒドロエピアンドロステロン (DHEA) または硫酸DHEA (DHEAS) である請求項32記載の化合物の使用。

34. 非全身適用に用いる、前記請求項のいずれかに記載の化合物の使用。

35. 液剤、軟膏剤、クリーム剤、ゲル剤、ヒドロゲル剤、紛剤、エアロゾル

剤またはインプラントの剤形で医薬を製造するための前記請求項のいずれかに記載の化合物の使用。

3 6. 点眼剤の剤形で医薬を製造するための請求項 1 から 3 4 のいずれか 1 つに記載の化合物の使用。

3 7. 医薬が 0. 001 % から 4 重量% の化合物を含む、前記請求項のいずれかに記載の化合物の使用。

3 8. 治療有効量の請求項 1 ~ 1 1 、 1 7 ~ 2 1 および 3 1 ~ 3 3 のいずれか 1 つに記載の化合物を創傷または線維性障害の部位に供給することを含む創傷の治癒を促進する方法。

3 9. 治療有効量の請求項 1 2 ~ 1 6 および 2 2 ~ 3 0 のいずれか 1 つに記載の化合物を創傷または線維性障害の部位に供給することを含む線維症を阻害する方法。